



平成26年7月25日
海上保安庁

交通政策審議会海事分科会
船舶交通安全部会現地視察会の開催について

1. 視察日時 平成26年7月30日（水）09：30～15：20
2. 視察場所 ①洋上視察（お台場～川崎沖～横浜沖～横須賀）
②東京湾海上交通センター業務視察
3. 取材について
 - ・カメラ撮りは、「2. 視察場所」①の洋上視察での冒頭のみ可能。
なお、洋上視察取材については、乗船人数、船内狭小スペースを考慮し、安全上の配慮から同行できません（②の業務視察は同行可能）ので、予めご了承ください。
 - ・現地取材を希望される報道機関におかれましては、7月29日（火）1200までに上記の『取材登録先』まで社名、所属、記者名及び連絡先をご登録ください。
 - ・当日の駐車場のご用意はしてありません。
 - ・取材の際は取材者証（腕章）の着用をお願いします。
 - ・取材に関しては、現地の担当の指示によりお願いします。なお、取材場所の詳細につきましては上記の『問い合わせ先』に問い合わせください。

※東京海上保安部巡視艇棧橋入口に 0925 に集合してください。

※東京湾海上交通センターの玄関に 1310（洋上視察中止の場合 1100）に集合してください。なお、海難、災害等により行程が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

※参加者多数の場合は、視察場所の都合により、1社あたりの参加人数を調整させて頂く場合があります。

交通政策審議会海事分科会
船舶交通安全部会現地視察会開催にかかる補足事項

1 船舶交通安全部会

平成 25 年 10 月、交通政策審議会海事分科会において「船舶交通の安全安心をめざした取組み（答申）」がとりまとめられ、おおむね 5 年間における船舶交通安全政策の方向性と具体的施策が示されました。

（海上保安庁ではこの答申を第 3 次交通ビジョンと位置づけ施策を推進）

本答申に掲げた施策の実施状況の確認、次年度の施策の進め方など長期的視点に立った船舶交通安全政策のあり方を議論するため「船舶交通安全部会」を設置した。（H26.2 第 1 回部会開催）

2 現地視察会開催の目的

交通政策審議会海事分科会船舶交通安全部会委員に東京湾内の交通環境及び東京湾海上交通センター業務状況を視察させ、理解を深めて頂くことにより、「一元的な海上交通管制の構築」を始めとする第 3 次交通ビジョンの重要施策のフォローアップについて、今後の円滑な部会審議に資する。